

### 3 学校の設置及び統廃合

—公立高等学校の設置・廃止等(平成10年度)—

#### (1) 学科転換・学科改編

課程	学校名	内容
全日制	安積	理数科1学級 → 普通科1学級
	郡山東	家政科3学級 保育科1学級 } → 普通科4学級
	小野	普通科3学級 産業技術科1学級 商業科1学級 } → 総合学科5学級
	小高商業	商業科3学級 → { 流通ビジネス科2学級 会計科1学級

#### (2) 男女共学校化

郡山女子高校、郡山高校(普通科)

#### (3) 校名変更

郡山女子高校→郡山東高校

## 第2節 学校教育

### 1 概要

#### (1) 指導行政の基本方針

生徒の能力・適性・進路・関心等を十分考慮し、地域や学校の実態に応じた教育指導の充実を図りながら、人間性豊かな生徒の育成を目指して、学校教育活動が活発に展開されるよう次の重点目標を設定してその達成に努めた。

- ① 生徒の実態等を踏まえ、各学校が主体性をもって、多様な教育課程を編成し、特色ある学校づくりができるよう指導・援助する。
- ② 指導内容の精選と構造化に努め、ティーム・ティーチングや習熟度別学習指導などを通じて生徒一人一人を生かす指導方法の改善・工夫が図られるよう指導・援助する。
- ③ 生徒指導の組織・体制を点検するとともに、教職員の共通理解を基盤として、中学校や家庭との連携を深めながら、生徒理解に基づいた指導が展開されるよう指導・援助する。
- ④ 生徒の学校生活への適応を促進し、中途退学者の減少及び生徒非行・生徒事故の未然防止が図られるよう指導・援助する。
- ⑤ 教職員の資質と指導力の向上に努める。
- ⑥ 勤労にかかわる体験的な学習及び産業教育、情報処理教育の推進を図る。

#### (2) 指導組織

高等学校教育課長を中心に、次の人員が一体となって、それぞれの分掌に従い、企画・運営・指導助言に当たった。

主幹	1名
主任指導主事	1名
指導主事	15名
(うち、駐在指導主事)	6名)

また、県立高校教諭36名を学校教育指導委員に指名し、各教科の指導活動の充実強化を図った。

#### (3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

- ① 教育課程の適切な運営と指導法の改善を図る。
  - ア 学習指導要領の趣旨の徹底と教職員の指導力の向上を図るため、教育課程の実施に伴う指導上の問題点、学習指導や評価の工夫について研究協議を行った。
  - イ 文部省指定研究校(教育課程、生徒指導、豊かな心を育む教育推進事業)、県指定研究校(教育課程、生徒指導)における研究実践の推進を図り、その成果の普及に努めた。
  - ウ 県立学校共同訪問により、教育課程の改善および指導法について指導助言を行った。
  - エ 各種研修会、学校訪問等を通して、学習指導に関する下記事項の徹底に努めた。
    - (ア) 教科・科目の目標を明確にとらえ、指導内容を重点化して基礎学力の充実を図ること。
    - (イ) 個性の伸長を図るために、一人一人の生徒の個性の理解に努めるとともに、指導の改善を図るなど学習指導の個別化・個性化に努めること。
    - (ウ) 学習効果を高めるための評価の方法について研究し、改善を図ること。
- ② 生徒指導の充実を図る。
  - ア 校内における指導体制の確立を期し、各種研修会、学校訪問等の指導を通して、教職員の共通理解を図り同一歩調による生徒指導の充実に努めた。
  - イ 生徒指導・特別活動担当者研修会を開催し、生徒の多様化に即した生徒指導の在り方について研究協議を行った。
  - ウ 学校における教育相談体制の確立と教育相談活動の改善・充実を図った。
  - エ 文部省のスクールカウンセラー活用調査研究委託事業として、生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをモデル校に配置するとともに、学校教育相談推進事業としてスクールカウンセラー配置終了校に学校教育相談員を配置し、いじめや登校拒否等生徒の問題行動の解決にあたった。
- ③ 進路指導の適正化に努める。
  - 各種の研修会や講座を通して、下記事項の徹底に努めた。
    - (ア) 低学年からの計画的・組織的な進路指導を通し進路意識の高揚に努めること。
    - (イ) ホームルーム活動における進路指導の充実に努めること。
    - (ウ) 進路相談や諸調査・諸検査を通して、生徒の能力・適性・進路の希望等を的確に把握すること。
    - (エ) 生徒の自己理解の促進に努めること。
    - (オ) 進路指導室の整備及び進路に関する情報や資料の収集に努めるとともに、その効果的な活用を図ること。
    - (カ) 組織的・計画的な進路相談の充実に努めること。